

## 第4節 施策の実現化方策

### 多様な手法の活用

行政の効率化を図るため、運営手法の一つとして、新しい公共経営（NPM※1）が提唱されており、成果主義に基づく政策評価制度の導入、目標管理型の組織改革などの導入を図っていく必要があります。

また、これらの行財政システムの改革に加え、公共サービスの質的向上を図るため、公共サービスの民間開放（PPP※2）の導入を検討する必要があります。PPPは、行政、企業、非営利団体（NPO※3）が並列的に協力し、ユニバーサルサービスの意義を共有しながら公共サービスを提供していく手法であり、民間資本を活用した社会資本整備（PFI※4）をはじめ、公営企業の民営化、公共サービスの民間委託など、民間企業と市民組織が持つノウハウを積極的に取り入れ、市民にとって、公共サービスの多様性を確保するとともに、その価値を最大化する手法として期待されています。

### 多様な主体のまちづくり参加

まちづくりを進めるに当たっては、自治の憲法ともいべき自治基本条例を制定し、まちづくりの課題の発見、解決手法の開発、実施などに、市民はもとより、企業や非営利団体（NPO）など多様な個人・団体が参加できるシステムを確立していく必要があります。

### 地域分権化の推進

新市の総面積が123.58km<sup>2</sup>になることから、住民主役のまちづくりを進めるために、小学校を単位とした地域コミュニティを育成します。（仮）コミュニティマネジャーを中心に地域の課題に対応することとし、必要な権限及び財源をコミュニティ単位に保障するなど、地域分権化を積極的に進める必要があります。

※1 NPM：New Public Management（ニュー パブリック マネジメント）の略

※2 PPP：Public Private Partnership（パブリック プライベート パートナーシップ）の略

※3 NPO：Nonprofit Organization（ノンプロフィット オーガニゼーション）の略

※4 PFI：Private Finance Initiative（プライベート ファイナンス イニシアチブ）の略